

Hiroshima NOW

12

やさしい日本語 No. 32

2024

2025年4月から こどもを 放課後児童クラブに 行かせたい人へ

もう
申しこみが はじまります

「ひろしま市民と市政」12月1日号 (P5)



★ だれが放課後児童クラブに 行くことができますか？

学校がおわたあつあと 午後5時ころまで 保護者（お父さんや お母さん）がいつも家にはない
小学生が 行くことができます。

※ 放課後児童クラブに 行くことができるこどもは 選考で決まります。

※ 保護者がしごとで 1週間のうち 4日から7日のあいだ いつも家にはない小学生が
放課後児童クラブに行くことができます。

※ くわしいことは 教育委員会に 聞いてください。

★ 申しこみはどうしたらいいですか？

申込書を 放課後児童クラブに 出してください。

※ ひつような書類などのことは 教育委員会に 聞いてください。

★ いつから申しこむことができますか？

※ あなたのこどもの学年で 申しこみをする期間が ちがいます。気をつけてください。

2025年4月に あたらしく 1年生、2年生、3年生になる小学生

申しこみをする期間：2024年12月6日（金曜日）から 2024年12月19日（木曜日）まで

2025年4月に あたらしく 4年生、5年生、6年生になる小学生

申しこみをする期間：2025年2月7日（金曜日）から 2025年2月20日（木曜日）まで

※ 放課後児童クラブに 申しこみをしたい人は 申しこみがおわる日までに 申込書を出してください。

くわしいことは 広島市役所のホームページを見てください。または 下のところに 電話してください。
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/1040/403316.html>



問い合わせ：教育委員会放課後対策課 Tel. 082-242-2014